

氏 名	か せ ざわ まさ と 加 瀬 澤 雅 人
学位(専攻分野)	博 士 (地域研究)
学 位 記 番 号	地 博 第 36 号
学位授与の日付	平 成 18 年 7 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	ア ジ ア ・ ア フ リ カ 地 域 研 究 研 究 科 東 南 ア ジ ア 地 域 研 究 専 攻
学 位 論 文 題 目	現代インドの民族医療 ——グローバル状況におけるアーユルヴェーダの変容——

論文調査委員 (主 査)
助教授 田辺明生 教 授 足立 明 助教授 東長 靖 教 授 池田光穂

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、グローバル状況における現代インド民族医療の変容を明らかにすることをめざしたものである。ケーララ州における長期の臨地調査にもとづき、アーユルヴェーダのトランスナショナルな商業化と産業化が進む現代的状況を明らかにしたうえで、民族医療従事者たちが、いかに自らの治療実践を反省的に客体化し、現代的ニーズに対応した医療へと再構築しようと試みているかについて論じている。

序章では、現代インドの民族医療を捉えるための理論的枠組みについて検討している。従来の研究においては、民族医療について、固有の社会関係と世界観に埋め込まれた医療知識の性質に注目する「文化としての知」という枠組み、あるいは、知的財産権の所有者は誰かを問題とする「知的資源としての知」という枠組みをもって議論されることが多かった。本論文は、そうした枠組みに加えて、民族医療があくまで患者を痛みや苦しみから救うための治療実践としてあることに注目する必要があると指摘する。そして、民族医療が、効果を重視する実践的なものでありながら、客観的な技術知とは異なり、患者という他者による評価を重要視するという他者志向のモラルを伴うと論ずる。民族医学は、こうした実践モラル知にもとづく「臨床実践としての知」として理解されるべきであるというのである。

第1章は、本論の歴史的・社会的背景を描写する。ケーララ州での民族医療の中心をなすアーユルヴェーダの歴史的変遷および現代社会での位置づけを説明し、また調査地域についての概要を示している。植民地期にアーユルヴェーダの講座が大学に設置されたが、現在では、全国一貫した教育課程が整備されており、当課程の卒業生にはアーユルヴェーダ医師免許が与えられている。こうした事情から、現代インドにおいては、大学での体系的教育を受け近代科学にも精通した「アーユルヴェーダ・ドクター」と、従来の世襲制や徒弟制のもとに技術を習得し治療をおこなう「ヴァイッディヤ」という、2種の治療家が存在していることを指摘している。

第2章、第3章では、2種の治療家それぞれの治療実践の特徴について論じている。ヴァイッディヤは、主に村落社会において活動しており、身体におけるプラーナ(気)の流れや、マルマ(ヴァイタル・ポイント)の刺激による生命エネルギーの統御、食物の「熱」や「冷」の性質が健康に与える影響についてなど、固有の文化に埋め込まれた身体観・健康観を住民と共有する。また脈診やマルマ治療など、長期的な臨床経験によって身につけた独自の技術を用いた診療を提供している。一方、アーユルヴェーダ・ドクターは、自らの医療内容について科学的・論理的に説明できる利点を生かして、インド伝統医療のよさをみなおそうとする都市中間層や海外から治療や観光に訪れた患者を中心的な対象としつつある。診察では血圧計からCTスキャンまで近代医学の技術を用いながら、治療においては生薬の処方を中心としており、副作用が少なく、根本的な原因から病を治せることをセールスポイントとしている。

第4章、第5章では、民族医療の産業化とグローバル化が進む現状とその影響について描写している。第4章では主に薬の産業化に焦点をあてている。アーユルヴェーダの商業化・産業化のなかで、生薬の錠剤化やカプセル剤化が進んでいる。これによって、薬の入手と保存が容易となり、患者にとっての利便性は高まった。反面、患者の個々の身体的特性や病状に

合った薬を臨床の場で処方するという、アーユルヴェーダ医療の本来の理念は歪められていることを指摘している。また製薬産業が、民族医療知識を利用して新薬開発に取り組もうとする動きが活発化しており、アーユルヴェーダ医療資源の知的財産権をめぐるグローバルな駆け引きが生まれていることを具体例を挙げながら論じている。第5章では、アーユルヴェーダ医療が、病気治療のための医療実践としてではなく、むしろストレスや疲労からの「癒し」術として、海外および海外からの観光客に広がっている現状を描いている。こうした状況において、病気治療に有効性のある普遍的な科学としてアーユルヴェーダを世界に広めたいと考えているアーユルヴェーダ・ドクターたちの間に、不安や不満が生じていることを指摘している。

第6章、第7章では、以上のようなインドの民族医療をめぐる大きな環境変化のなかで、アーユルヴェーダ・ドクターおよびヴァイッディヤがそれぞれ自らの医療実践をいかに再構築しようとしているかについて論じている。第6章では、海外でアーユルヴェーダへの需要が広がるなかで、アーユルヴェーダ・ドクターたちが、自らの主導的役割を確保し自分たちの考えるより有用な治療を広げていくために、アーユルヴェーダを「ナショナルな資源」として位置づける民族主義的な動きに同調するようになっていく様子を描いている。アーユルヴェーダ・ドクターたちは、それによって、国民的医療に対する国家からの保護と推進を求めるのである。第7章では、ヴァイッディヤたちが、独自の身体観と伝統技術を保持しながら、人々により活用される医療とするために、知識の共有をつうじた技術の相互向上をめざして協同の組織を形成した動きについて論じている。この組織において、ヴァイッディヤたちは、それまで個々の家系内に閉ざす傾向のあった伝承知識を共有し、切磋琢磨を通じて、現代社会で求められている診療を提供できるようになることをめざしている。アーユルヴェーダ・ドクターおよびヴァイッディヤのそれぞれの動きの背景には、いかに患者の求める医療を提供していけるのかという、実践モラル知としての医療の追求があると本論文は論じている。

全体として、現代インドにおけるアーユルヴェーダの変容においては、民族医療の知的資源にかかわる経済的権益を確保し、またその文化的な固有性を主張しようとする動きが影響を与えていること、しかしそれにとどまらず、グローバル状況のなかで多元化した患者が求めるよりよい医療をいかに提供していけるのかという医療従事者としての実践モラルが治療実践の再構築の基本にあることをもって結論としている。

論文審査の結果の要旨

従来のインド民族医療研究においては、医療実践の社会的コンテクストを無視して、ただアーユルヴェーダの身体論、病因論、治療論についてその内的な論理を論ずる研究、あるいは、現代インドの多元的医療状況における各医療体系の個性を前提としつつ、医療選択のメカニズムについて論ずるような研究が多くを占めていた。そこでは、民族医療自体が現代状況のなかで大きな変容をとげていることについて十分な注意が払われていなかった。またグローバル化した世界という新たなコンテクストに意識的な最近の民族医療研究においては、人々の知的財産権をいかに確保するかという経済的権益の問題や、民族医療の社会・文化的な固有性をいかに尊重できるかという文化政治的な関心が、主要な枠組みを形成していた。ここでは民族医療を、経済や文化の観点からのみ理解する傾向性があった。民族医療は、病を治し患者を救うことを目的とする治療実践であるという、医療研究においては当然あってしかるべき視点がそこでは抜け落ちていたのである。

本論文は、長期の臨地研究にもとづき、現代インドにおけるアーユルヴェーダ医療実践の変容を明らかにすることを目的としたものであり、特に民族医療従事者たちがその変容過程にどのように主体的にかかわろうとしているかを明らかにしたところに、この論文の優れた着眼点と独自性がある。

まず本研究は、フィールドワークを通じて、大学における医学教育課程で体系化・言語化された「伝統」医学を学習したアーユルヴェーダ・ドクターと、長年の臨床経験をつうじて診療技術を身体化していったヴァイッディヤのそれぞれについて、彼らの身体観や治療実践を明らかにしている。これは現代インドの民族医療のありかたを知るうえの基礎的なデータとして非常に重要である。

また、アーユルヴェーダの商業化・産業化の動きが、民族医療に与える影響についても、非常に具体的かつヴィヴィッドに描くことに成功している。特に、海外の製薬産業による民族医療知識の知的財産権海賊行為が頻発し、また海外や海外観光客を対象とする場においてアーユルヴェーダが「癒し」術へと変容する傾向性について、アーユルヴェーダ・ドクターお

よびヴァイッディヤがいかに認識し対処しようとしているかをインタビューおよび参与観察を通じて明らかにしたことは大きな貢献であった。従来の研究において、海賊行為にたいして自らの知的財産権を守ろうとする動きや、海外観光客の要望にあわせて施術を変容させることについては、しばしば経済的な動機をもって説明されることが多かった。しかし本論文は、民族医療従事者が、自らの医療を患者にとってもっとも効果的な形で提供したいという、医療者としての他者志向の実践モラルを根底に持っていると主張する。そして知的財産権の確保は、経済的利益のためにだけなされるのではなく、外部者による民族医療の歪曲を制し、効果のある正しい医療のありかたを維持するために自らの主体的関与を保とうとする動きであるという側面があること、また「癒し」需要への対応は、現代社会の患者がもつストレスや苦しみにたいして、医療者として効果的な救いを提供したいという他者志向的な動機があることを指摘した。

さらに国家によるインド民族医療の「領有」といわれる現象について、それが国家からの一方向的な動きによるものではなく、むしろ下からのナショナリズムとつながっていることを指摘したことも大きな貢献である。アーユルヴェーダ・ドクターたちは、自分たちの主導的役割を確保しながら、自らの考えるより有用なアーユルヴェーダ治療をグローバル市場で確立していくために、アーユルヴェーダを「ナショナルな資源」として位置づける民族主義的動きに同調し、国家による医療資源の保護と推進を求めるに至っているのである。

そしてヴァイッディヤたちが知識の共有と技術の相互向上をめざして協同の組織を形成した動きについての報告と分析も、民族医療の変容理解に大きな示唆を与えるものである。協同組織における知識の共有は、主に師資相承によって伝えられてきたそれまでのヴァイッディヤの知識伝達のありかたを大きく変更するものである。こうした動きを、経済的権益や文化的特性を守ろうとするものと理解するだけでは足りないことを、本論文はインタビューなどを通じて説得的に示している。ヴァイッディヤたちは、独自の技術を臨床経験によって身体化するという自らの医療の実践的特長をあくまで保ちつつ、利己を超えて集団内で知識を共有することで、現代社会に通用する診療技術を開発していこうと試みていると指摘した。

以上のように本論文は、現代インド民族医療の変容過程における多元的なベクトルを解明し、そこには知的財産権を守ろうとする経済的利害と、固有の文化知識を守ろうとする文化政治的関心に加えて、医療者による他者志向の実践モラル的な配慮があることを示した。そして、それらのベクトルのせめぎあいとからみあいを、広いコンテクストを視野に入れながら、豊かな民族誌的厚みで描いている。この意味で、本論文は、南アジア研究ならびに医療人類学に寄与するものとして高く評価できる。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成18年5月22日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。